

『日本の戦争は正しかった』と

教え込む「育鵬社」教科書を採択

県立中学校の歴史・公民
「密室」で決めるは許されない

千葉県教育委員会は、8月26日の臨時会において、2016年度から県立千葉中学校および県立東葛飾中学校で使用する「歴史」と「公民」教科書について、育鵬社版を採択しました。
教育関係者をはじめ、県民から「歴史の事実を歪め、憲法を否定するような教育は許せない」との厳しい批判があがっています。

先生の声が十分に届かない選び方に変更

これまで県立中学校の教科書は、学校の担当教員や管理職、県教委職員で構成される「専門調査員会」が複数の教科書を推薦し、それを県の選定審議会が順位を付け、教育長の専決で採択されてきました。

ところが、自民党県議らの議会質問の直後に、県教委は、規則を変更。県立中学校の教科書採択を県教育委員会会議で議決することになりました。専門調査員会は「資料」の作成のみとなり、教科書の推薦はなくなり、県教委（事務局）主導となりました。

その結果、日頃から子どもたちのことをよく知っている学校の先生などの声が反映しにくくなりました。

文書も、会議もすべて非公開

県教委は、教科書採択に係わる「基本的な考え方」や採択方法の変更、スケジュールなどの関連文書を明らかにせず、県教育委員会臨時会も非公開でした。千葉市や船橋市、市原市では教科書を決める教育委員会会議は公開されており、市民が傍聴できます。

このような県教委の「秘密主義」は「教科書の採択に関する情報の積極的な公表」を求める文科省「通知」（2015年4月7日）にも反します。

日本共産党は「教科書は開かれた討論を通じて、真理真実に即し、魅力あるものにする」とも、その採択は、学校現場の教員や保護者らの意向をきちんとふまえるべき」と県教育長に申し入れました。



県教委から説明を受ける共産党県議団と教育関係者

日本の侵略戦争美化 改憲をめざす立場で編集

育鵬社の歴史教科書は、日本の侵略戦争を「自存自衛」「アジア解放」のためと描き、「日本の戦争は正しかった」という主張がたがねかれています。しかし、日本の戦争が誤った侵略だったという判定は、戦後の国際秩序の原点です。

同教科書の記述と立場は、過去の戦争への反省を学校教育、教科書に反映すべきとの立場を示した1982年の宮沢喜一官房長官談話にも反しており、およそ世界で通用しない認識を子どもたちに植え付けるものです。

育鵬社の公民教科書は、戦前の大日本帝国憲法を高く評価する一方で、現憲法を連合国に押し付けられたものとし、憲法9条を柱とする「平和主義」は「世界的に異例」と否定的に描いています。国民多数が違憲であると指摘している「集团的自衛権の行使」についても「憲法上許される」とする記述に多くのスペースを割いています。

一人ひとりの内心の問題であり、多様であるはずの「愛国心」は、ことさら「国家への帰属意識」「国の名誉、発展」などのために行動する気持ちが強調されています。

県教委は、特異な歴史観を持ち込み、現憲法の立場と両立しない育鵬社の教科書に対するこうした批判を真摯に重く受け止めるべきです。



「海外で戦争する国」を支える「人づくり」

育鵬社の教科書による教育が行く着くところは、安倍政権の暴走による「海外で戦争する国」づくりと一体に、「御国のために血を流す」人をつくる教育の再現です。戦前のような軍国主義教育への後戻りは断じて許してはなりません。

日本とアジア諸国との「和解と友好」を構築するために「村山談話」「河野談話」で政府が表明してきた過去の誤りへの反省の立場を、誠実かつ真剣に教科書に反映させる努力をつくすことが求められています。

